

令和7年度

業務概要

青森県立子ども自立センターみらい

目 次

I 施設運営理念	1	5 第三者評価	17
II 施設運営基本方針	2	6 年間指導計画	18
III 沿 革	3	7 年間行事予定	19
IV 子ども自立センターみらい		8 避難訓練等の実施状況	20
配置図・平面図等	4	9 苦情の解決	20
1 配 置 図	4	VII 令和6年度における主な実績	21
2 寮舎平面図	5	1 入所、退所状況	21
3 本館及び体育館平面図	5	2 退所児童状況	21
V 組織・職員	6	3 農業実科収穫状況	21
1 組織機構図	6	4 行事实施状況	22
2 職員の現員調	6	5 実習生受入れ状況	23
3 職員及び分教室職員名簿	7	6 関係機関との連携	23
VI 児童処遇基本方針及び		(1) 施設見学者の状況	23
児童自立支援活動	8	(2) 会議等の開催、出席状況	23
1 児童処遇方針及び自立支援活動	8	7 職員の研修状況	24
(1) 入所児童に対する自立支援活動	8	(1) 総務課	24
(2) 退所児童の支援活動	9	(2) 指導課	25
(3) 家庭環境の調整	9	8 令和6年度を振り返って	26
(4) 関係機関との連携	9	(1) 各寮の一年	26
(5) 地域との交流	9	(2) クラブ活動	28
(6) 月 間 目 標	10	(3) 認知機能強化トレーニング (コグトレ)	31
(7) 日 課 表	11	(4) 性的問題行動の防止	32
2 学 習 指 導	12	VIII 統計資料	33
(1) 指導方針	12	1 入所児童状況	34
(2) 学習指導目標	12	(1) 入所児童・初日在籍児童数	34
(3) 学習編成等	12	(2) 児童相談所及び出身地別入所児童数	34
(4) 週時程表	13	(3) 入所時学年	35
3 作業指導	14	(4) 入所措置理由	35
(1) 指導方針	14	(5) 入所時における保護者の状況	36
(2) 作業指導目標	14	2 退 所 状 況	36
(3) 農業実科の作付計画	14	(1) 退所理由	36
(4) 農業作付図	15	(2) 在所期間	37
4 課外活動	16	(3) 退所児童の進路	37
(1) スポーツ	16	3 無断外出状況	38
(2) 文化活動	16	4 通院児童数調 (令和6年度)	39
		5 通院児童数調	39

I 施設運営理念

子どもの健やかな育成は、すべての国民の努めであり、また、国と地方自治体の責務として、国民と地域社会の理解と支援により行われるものである。

社会全体が、子どもの最善の利益の下、社会の一員として重んじ、その生活を保障し、愛護し、そして良い環境の中で育てなければならない。

そのため、児童福祉法に定める児童自立支援施設として、次の理念に基づいて運営します。

1. 子どもたちが安心して生活できる施設にします。
2. 職員が、安心して働くことができる施設にします。
3. いっしょに、安心して学び合う施設にします。

Ⅱ 施設運営基本方針

入所児童の多くは、恵まれない家庭環境の中で、心身の成長に必要な十分な愛情を受けることなく生活してきました。

また、それぞれの成長段階で習得しておくべき生活習慣やしつけ、年齢に応じた基礎学力や常識が身につけておらず、また、心も不安定で、痛み、傷つき、自尊心を失い、自分なりの目標（希望）すら見いだせないまま入所してきます。

そのため、子どもの目標達成に向けて、良いところを見つけ、出来たことを褒めることによって、施設運営の基盤である寮生活を安定させ、効果的な生活指導、学習指導、作業指導及び課外活動指導を行います。

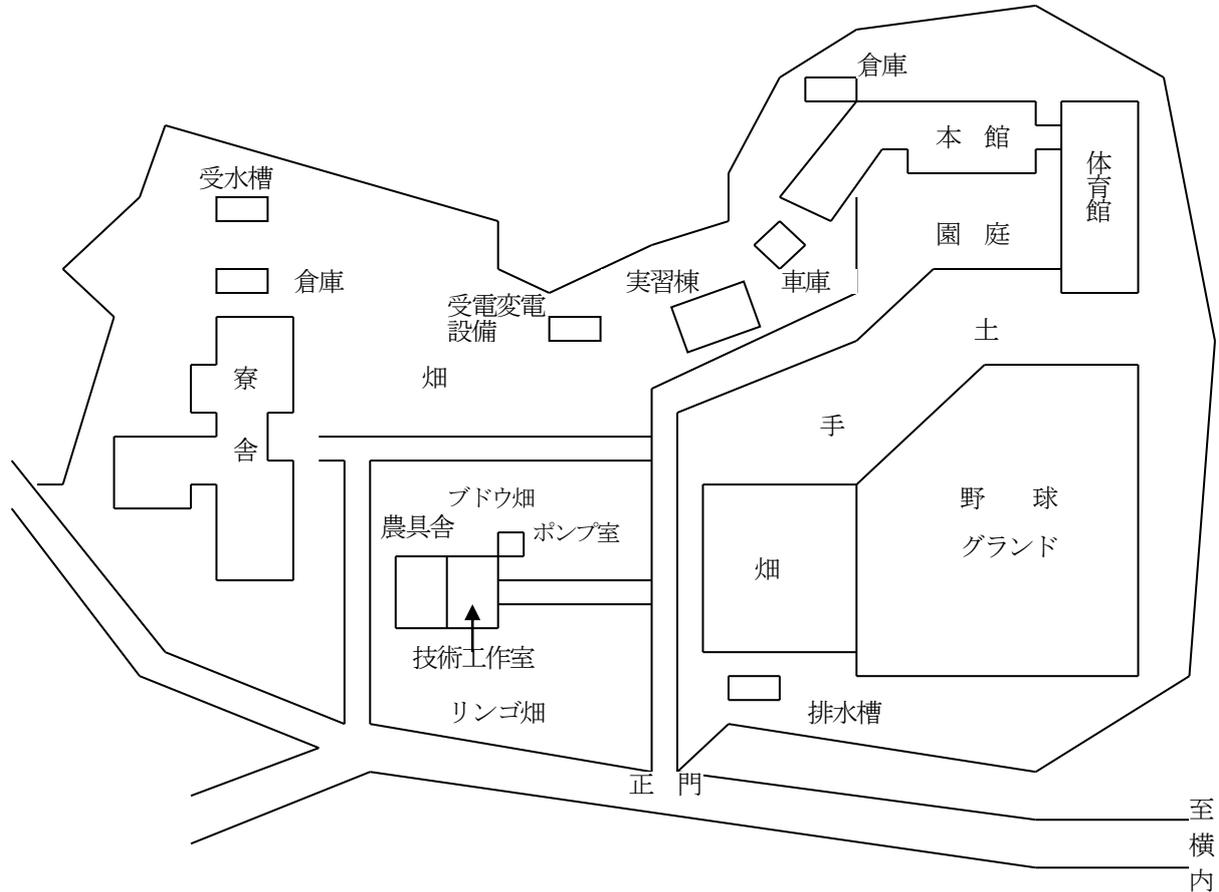
1. 集団における人間関係を通して、大切にされる体験を積み重ね、規則的な日常生活の心地よさを体得させます。
2. 日課や行事等あらゆる生活活動場面の中で、すべての職員によって、一般常識や生活技術、社会生活や学校生活上必要な人格形成、対人関係の作り方などを習得させます。
3. 自己生活活動面と社会生活活動面、問題行動面について、客観的な個別評価を定期的に行い、達成目標をいっしょに考えながら、子どもの成長に見合った支援をします。
4. 職員は、子どもにとって最良の支援を行うために、常に自己研鑽に努め、資質や専門性を向上させます。

Ⅲ 沿革

- 明治 42年 4月 1日 県立感化院新城学園創設（東津軽郡新城村）。
- 大正 2年 3月 31日 新城学園廃止。
- 〃 2年 4月 1日 私立感化院徳風学園設置（東津軽郡荒川村宗全寺境内 県代用感化院に指定され新城学園の事業を受け継ぐ）。
- 〃 12年 9月 1日 県立感化院青森学園設置（東津軽郡新城村 徳風学園の児童を入所）。
- 昭和 9年 10月 10日 少年教護法施行 感化院が少年教護院に変わる。
- 〃 23年 4月 1日 児童福祉法施行 少年教護院が教護院に変わる。
- 〃 29年 9月 23日 現在地に移転、夫婦小舎制を開始。
- 〃 37年 9月 30日 旧本館工事完成。
- 〃 49年 4月 1日 夫婦小舎制から小舎交替制に移行。
- 〃 54年 3月 31日 寮舎完成。
- 〃 54年 4月 1日 小舎交替制から中舎交替制に移行。
- 〃 54年 12月 27日 本館完成。
- 平成 9年 6月 11日 児童福祉法改正 教護院が児童自立支援施設に変わる。
- 〃 10年 4月 1日 「青森県立子ども自立センターみらい」に名称を変更。
- 〃 11年 4月 1日 青森市立横内小中学校合子沢分教室併設。

IV 子ども自立センターみらい配置図・平面図等

1. 配置図



(1) 建 物

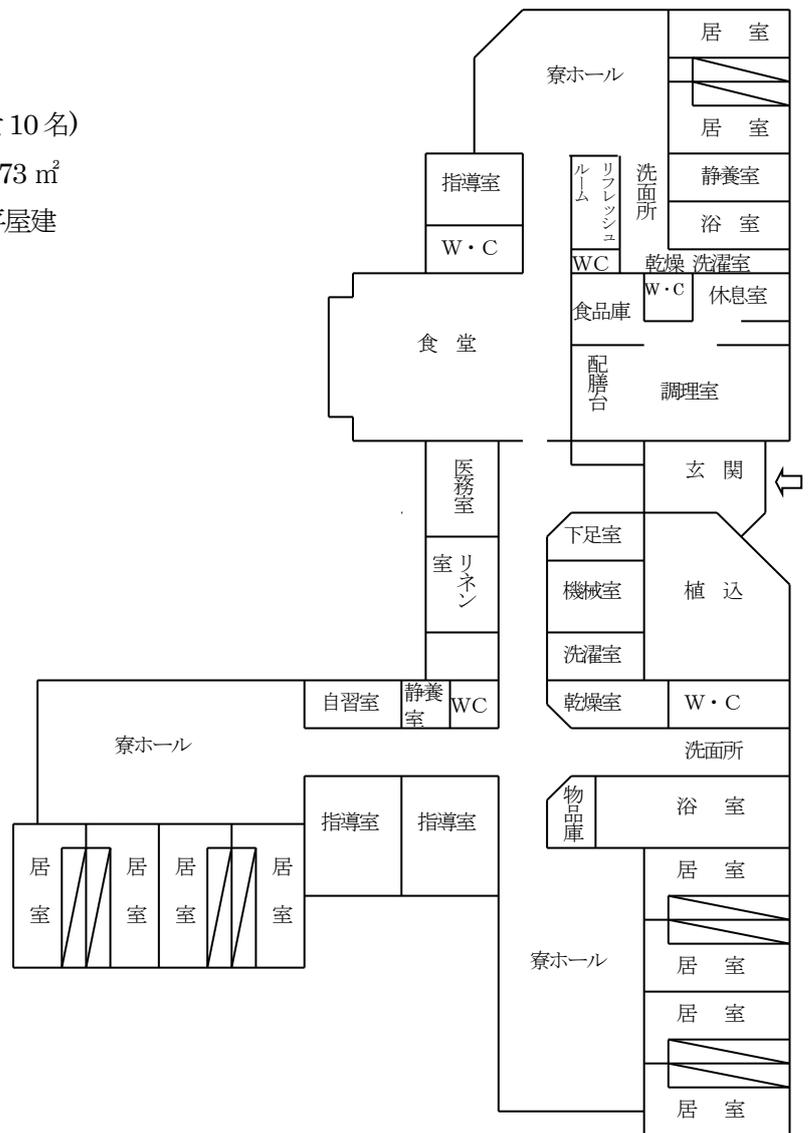
本 館 (1 F)	647.80 m ²
本 館 (2 F)	398.12 m ²
寮 舎	1,170.73 m ²
体 育 館	497.60 m ²
作 業 棟	168.48 m ²
実 習 棟	85.05 m ²
本館倉庫 (1 F・2 F)	91.91 m ²
寮舎倉庫	32.40 m ²
車 庫	19.28 m ²
ポンプ室	3.20 m ²
計	3,114.57 m ²

(2) 土 地

運 動 場	2,500.00 m ²
建 物 敷 地	3,089.48 m ²
道 路 等	2,657.61 m ²
果 樹 園	} 8,365.00 m ²
そ 菜 園	
そ の 他	12,682.03 m ²
計	29,294.12 m ²

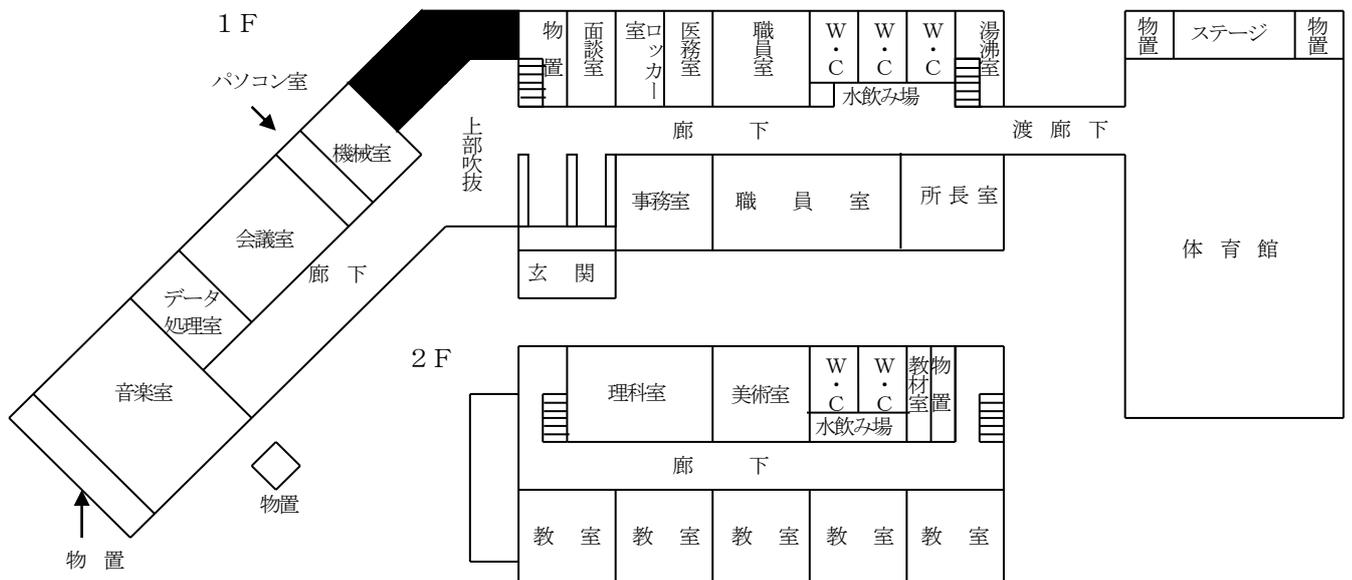
2. 寮舎平面図

- ・ 定 員 50名(男40名、女10名)
- ・ 規 模 建物面積 1,170.73㎡
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート平屋建



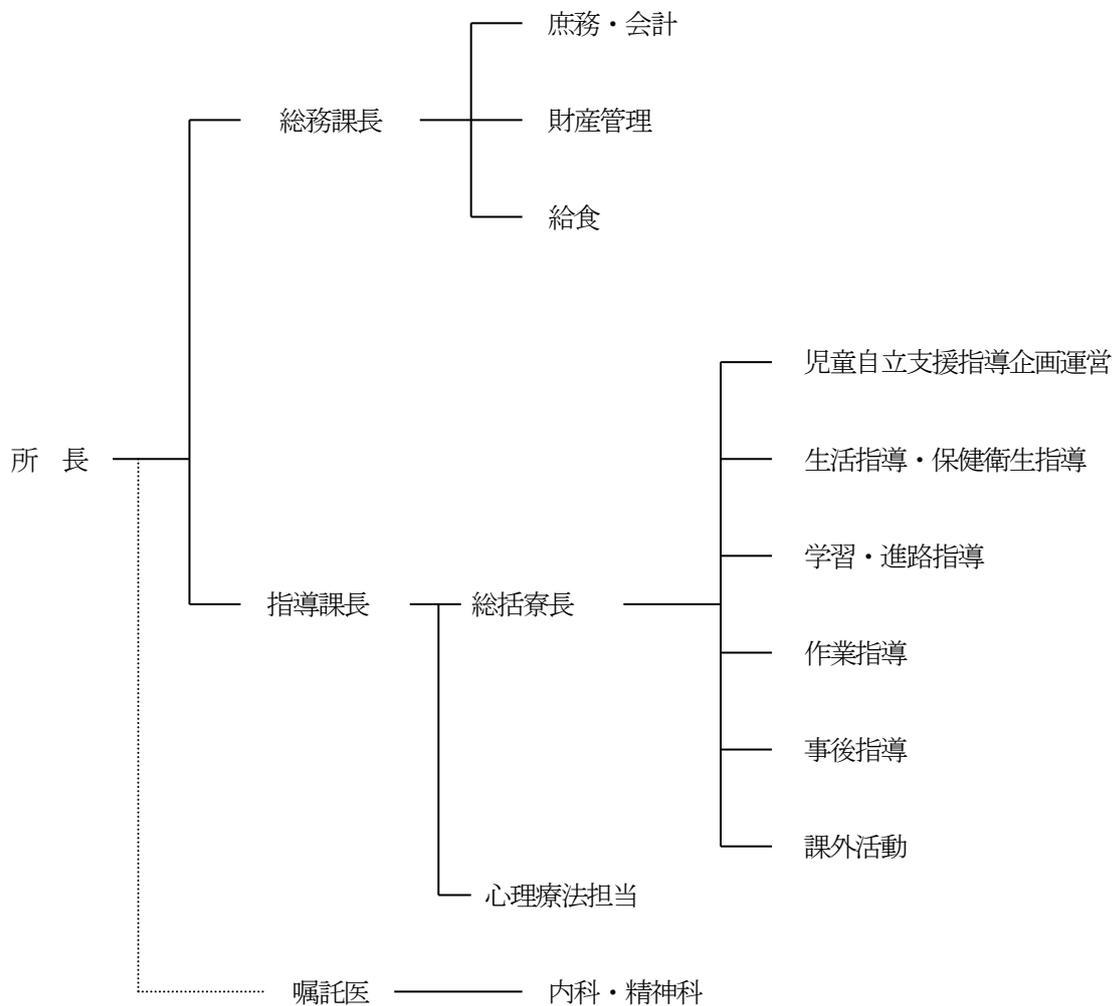
3. 本館及び体育館平面図

- ・ 本 館 鉄筋コンクリート2階建 建物面積 1,045.92㎡
- ・ 体 育 館 鉄骨造平屋建 建物面積 497.6㎡



V 組織・職員

1. 組織機構図



2. 職員の現員調

(R7. 4. 1現在)

所長	課長	主幹	主任	主任	主任	技能技師 (調理員)	非常勤技能員 (調理員)	技能技師 (運転技能員)	職業指導員	講師	嘱託医	業務当直員	非常勤労務員	非常勤事務員	計
1	2	4	3	1	7	4	(1)	1	(1)	(1)	(2)	(12)	(1)	(1)	23 (19)

※ () 内は非常勤。非常勤労務員である職業指導員は職業指導員欄に計上。

3. 職員及び横内小中学校合子沢分教室職員名簿

(R7.4.1 現在)

職名	氏名	備考	
所長	日野智之		
総務課	総務課長	杉田史子	
	主幹(副課長)	舘山浩二	
	主幹(栄養士)	菊地祥子	
	技能技師(調理師)	品田啓子	
	技能技師(調理師)	山田充彦	
	技能技師(調理師)	斉藤由美	
	技能技師(調理師)	高田直樹	
	技能技師(運転技能員)	金田路也	
	非常勤事務員	岡本誠子	
	非常勤労務員	荒内雅光	
	非常勤技能員	工藤せい子	
	指導課	指導課長	中野陽司
主幹(副課長)		日照田和範	総括寮長、男子寮長、児童自立支援専門員、個別対応職員
主査(心理療法担当)		北村琢朗	心理療法担当職員
主査(男子寮)		能登谷智弘	児童自立支援専門員
主事(男子寮)		高屋博行	
主事(男子寮)		奥谷奎太	児童自立支援専門員
主事(男子寮)		後藤康熙	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
主事(男子寮)		谷川健太郎	児童自立支援専門員
主事(男子寮)		鳴海僚斗	児童自立支援専門員、児童生活支援員
主幹(副課長)		湯川珠紀	女子寮長、個別対応職員
主査(女子寮)		丸井玲美	
主任専門員(女子寮)		和田容子	児童自立支援専門員、児童生活支援員
主事(女子寮)		桜庭那菜	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
主事(女子寮)		佐藤佳穂	
非常勤労務員		川島秀美智	職業指導員(農業)
柔道講師		山田幸政	
分教室	教頭	竹内裕樹	英語
	教諭	須藤浩延	社会
	教諭	工藤宏之	数学・美術
	教諭	蒔苗顕治	理科・技術
	講師	若松礼子	国語・家庭
	講師	三津谷味加子	音楽・小学校

VI 児童処遇基本方針及び児童自立支援活動

令和7年度基本方針

1. 健康で、素直に学び、働く意欲のある児童の育成に努める。
2. 児童との信頼関係の確立に努め、心のかよい合う支援活動に努める。
3. 常に支援活動の充実・研さんに努め、児童と苦楽を共に分かち合いながら、手づくりによる支援活動に努める。

1 児童処遇方針及び自立支援活動

(1) 入所児童に対する自立支援活動

ア 生活指導

児童と職員が起居をともにしながら、規律のある生活を通じたさまざまな触れ合いのなかで、相手を尊重することや、ルールを守ることを体得するとともに、生きる力と精神力を培えるような支援活動を行っていく。

学校及び保護者との連携を図りながら個別の処遇目標を定め、家庭復帰、出身校復帰、高校受検を目指した支援活動を行っていく。

イ 食事指導

(ア) 給食を通じた指導

アセスメントに基づく1人ひとりに応じた適切な食事の提供により、児童の健康づくりに寄与する。また、児童が食べ物への関心を持ち、バランスのとれた食事に対する認識を持つことを目指す。

(イ) 自立支援のための個別指導

必要に応じ、退所による自炊等を想定した食事指導を行っていく。

(ウ) 分教室との連携による学習を通じた指導

児童が自己の健康づくりに必要な栄養の知識をはじめ、食生活を営むための基本的な知識・姿勢を習得できるよう努める。

ウ 職業指導

学校との連携を図りながら、健全な職業生活を営むために必要な習慣や心構えを身につけさせるような支援活動を行っていく。

エ 課外活動及び行事

学校との連携を図りながら、スポーツ活動、文化活動及び季節感のある諸行事等を通じて自発性と積極性並びに豊かな情操の涵養に努める。

オ 保健指導

学校との連携を図りながら、保健衛生習慣の体得に努める。

カ 進路指導

児童の意志を尊重するとともに、本人の特性に合った進学、就職ができるように、学校、保護者、職業安定所等と十分に連携をとった支援活動に努める。

キ 個別指導

(ア) 新入所児童の安定した生活を確保し、情緒の安定を図るため、男子児童はⅡ寮、女子児童は居室を分けて個別指導を行い、目標を持たせ、自立支援に向けた指導を行う。

(イ) 問題行動を行った児童等に対し、集団から切り離し、別日課で当該児童の内省を図り、自立支援に向けた指導を行う。

(2) 退所児童の支援活動

退所した児童については、事後指導事業実施要綱に基づき、おおむね3ヶ月～1年の事後指導を行う。事後指導は電話、家庭訪問、学校訪問、来所など個々のケースに応じて有効な手段を用いて行う。場合によっては児童相談所の一時保護委託による1週間程度のショートステイによる再指導を行うこともある。事後指導は、主に児童相談所、学校と連携をとり行う。

(3) 家庭環境の調整

早期の家庭復帰により児童の社会的自立を支援する観点から、保護者等に対して、家庭で適切な監護が行われるよう、面会や一時帰宅等の促進とともに職員による定期的な家庭訪問や施設内での児童の様子を適宜家庭に情報提供する等の方法により家庭環境の調整を行う。

なお、家庭に復帰することが難しいケースについても、家庭の状況に応じて、児童相談所等との連携のもと、できる限り面会や一時帰宅を促進するよう努める。

(4) 関係機関との連携

学校及び児童相談所と密接な連携を図るとともに、必要に応じて福祉事務所、児童委員、公共職業安定所及びその他必要と認められる関係機関と連携を図るものとする。

連携の方法としては、電話連絡、面談のほか、合同での会議を開催する。

(5) 地域との交流

地域でのボランティア活動や各種行事を通じて、地域住民との交流を可能な限り図る。

(6) 月 間 目 標

平成21年度から所長・総務課・指導課・分教室による連絡会議の中で分かりやすい具体的な目標を設定する方式に改めた。目標はその時々行事等に合わせた重点的なものを適宜設定した。

目標の達成度については、個人の行動評価に反映させることとした。

令和6年度月間目標（実施結果）

月	月 間 目 標
4	大きな声ではっきりとあいさつをする。
5	服装・身だしなみに気をつける
6	食事マナーに気をつける。
7	自主的・積極的に取り組もう。
8	基本的な健康管理と熱中症対策
9	ラジオ体操を正しく行おう。
10	文化祭の準備活動、練習を積極的行おう。
11	健康管理に気をつけよう。
12	整理整頓しよう。
1	姿勢・態度に気をつけよう。
2	自主的・積極的に行動する。
3	大きな声で歌を歌い、はっきりした挨拶をする。

(7) 日 課 表

児童日課				指導職員			調理員		
区分	平日	休日	日勤	遅出	夜勤	早出	日勤	遅出	
					1:15 ↓	6:00 ↓			
起床	6:30	7:00							
清掃	6:30～6:50	7:00～7:15							
除草(雪)等	6:50～7:10								
洗顔・部屋整理	7:10～7:30	7:15～7:45							
朝食	7:30	7:45							
登校準備 読書	8:00～8:20		8:15 ↓						
登校	8:25まで								
自習	8:25～8:40						8:30 ↓		
児童朝会	8:40～8:50				↑ 9:00				
朝の会	8:50～8:55								
1校時	9:00～9:45								
2校時	9:50～10:35								
3校時	10:40～11:25							10:45 ↓	
4校時	11:30～12:15								
帰りの会	12:15～12:20								
(授業間休憩)	(各5分)								
昼食	12:35～	12:00～							
ラジオ体操	13:20～13:30								
5校時	13:30～14:15			13:15 ↓		↑ (14:15) ↓ 14:45			
6校時	14:20～15:05				16:00 ↓				
本館清掃	15:05～15:20		↑ 17:00						
部活動・ランニング・農 作業等	15:20～16:30						↑ 17:15		
寮舎清掃	16:30～16:45							↑ 19:30	
ゆとりの時間(入浴・洗濯)	16:45～18:00								
夕食	18:00								
自習	18:30～19:30								
自由時間 (オヤツ)	19:30～20:55 (20:00)	同左							
反省日記・就寝準備	20:55～21:15			↑ 22:00	23:45 ↓				
反省会	21:15～21:30								
消灯	21:30								

2 学 習 指 導

(1) 指 導 方 針

義務教育児童・生徒に対しては、分教室が主体となって、個々の能力に応じた学習指導及びこれに伴う生活指導を中心としながら、社会適応性の助長を目標に、早期の家庭復帰、出身校復帰を目指した指導に努める。

(2) 学 習 指 導 目 標

児童・生徒が出身校に復帰した後の学校生活や卒業後の高校生活、社会人としての生活に適應するために必要な基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に努める。そのために、「礼節」と「思いやりの心」を重んじ、「目標に向かって努力する」ことを念頭に置き教育活動を展開する。

(3) 学 級 編 制 等

ア 学級編制

平成11年度の分教室開設当初、小学校は3年生、4年生の児童2名で複式1学級、中学校は2年生、3年生の生徒5名の複式1学級で始業した。今年度は26年目を迎えるが、小学校5年生1学級、中学校1年生1学級、2年生1学級、3年生1学級の合計4学級の編制としている。

イ 朝自習

朝の自習時間（15分間）において、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るため、既習事項の復習を行っている。

(4) 週 時 程 表

曜日 校時	月 朝 会	火 朝 会	水 朝 会	木 朝 会	金 朝 会
1	1	7	1 3	1 9	2 5
2	2	8	1 4	2 0	2 6
3	3	9	1 5	2 1	2 7
4	4	1 0	1 6 道 徳	2 2	2 8 学級活動
5	5	1 1	1 7	2 3	2 9
6	6 みらい Time	1 2	1 8 総合的な 学習の時間	2 4	3 0 総合的な 学習の時間

3 作業指導

(1) 指導方針（令和7年度）

働く体験を通じて、将来、健全な職業生活を営むために必要な行動、勤労の習慣などを身につけることができるよう働きかける。

(2) 作業指導目標

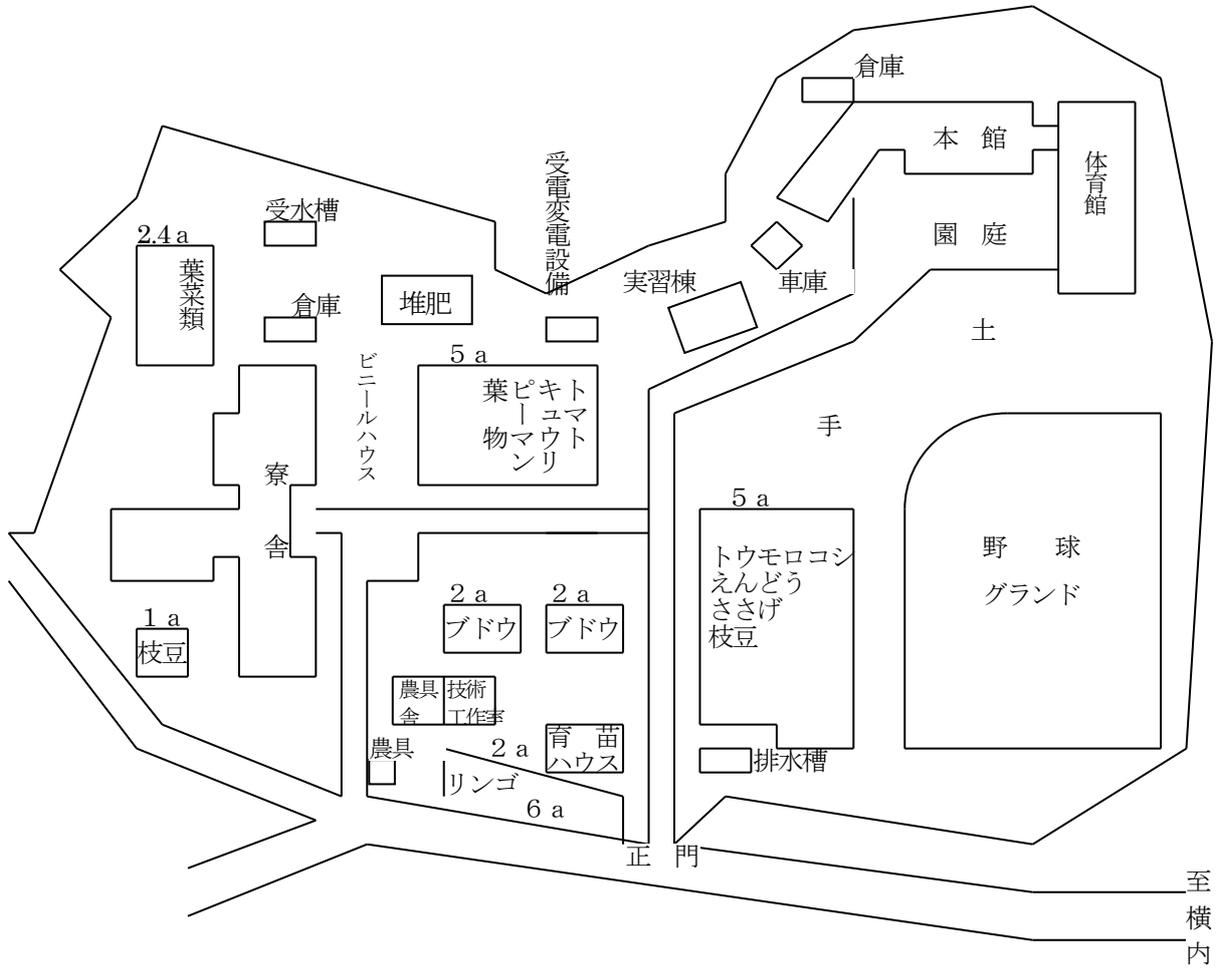
- ①児童の積極性と忍耐力を養うとともに、収穫の喜びを知る。
- ②自然を愛する心を培い、あわせて自然の恵みに感謝する心を養う。
- ③責任を持って役割を遂行すること、互いに力を合わせて働くことなどの協同の精神を養う。
- ④その児童にとって得意とするものを発見し、自信を持たせる。

(3) 農業実科の作付け計画（令和7年度）

区分	対象作物	予定面積	内 容			備 考	
果 物	わい化りんご (M2 6 台木)	6.0a	ふ じ	4 本			
			レッドゴールド	4 本			
				王 林	2 本		
				キ タ ロ ウ	2 本		
			千 秋	2 本			
			ジョナゴールド	2 本			
			合 計	16 本			
	ぶ ど う (垣棚仕立)	4.0a	スチューベン	5 本			
ポートランド			6 本				
			ナイヤガラ	10 本			
			合 計	21 本			
	柿	0.5a		3 本			
	栗			2 本			
	梨			3 本			
花壇	花 ・ 木	1.5a	サツキ、チューリップ [°] 、マーゴールド [°] 等				
区分	対 象 作 物	予定面積	内 訳	対 象 作 物	予定面積	内 訳	
そ 菜	ス イ カ	1.0 a	赤	き ゅ う り	0.3a		
	じゃがいも	3.0 a	男爵 メークイン	ト マ ト	1.0a		
	トウモロコシ	1.0 a	ハニー早生 or ピーターコーン	大 根	2.0a		
	長 葱	2.0 a	金長	カ ボ チ ャ	1.0a	くりあじ	
	ミニトマト	0.2 a		ブロッコリー	0.3a		
	ほうれん草	0.3a		ピ ー マ ン	0.2a		
	キャベツ	0.5 a		に ん じ ん	0.5a		
	カリフラワー	0.3a					
	大 葉	0.2a		後 作	はくさい	1.0a	
					大 根	2.0a	

(4) 農業作付図

土地面積 29,294.12 m²
(8,861 坪)



4. 課外活動

スポーツ及び文化活動のクラブを設け、体力づくりや情操を養うとともに、積極性を培い、型にはまりがちな集団生活に変化とリズムを与えるように努める。

(1) スポーツ

児童・生徒に適度な疲労感と精神的な開放感を与え、困難に打ち勝つ強い精神と協調性を養うとともに、健全な心身を培うことを目的とする。

柔道・・・男子 野球、バドミントン、スキー・・・全児童・生徒

(2) 文化活動

ア 家庭科

児童が家庭または社会に復帰した場合、その生活がスムーズにできるように、家庭料理やおやつ作りの実習、家庭内及び身の回りの装飾品を創作するとともに、児童の情操を高め協調性を養うことを目的とする。

(ア) 調理

- ・ 調理の基礎を覚える。
- ・ 手作りおやつレパートリーを広げる。

(イ) 装飾品創作

- ・ 洋裁、刺繍、編物等の基礎を応用し、より高度な作品を作る。
- ・ 日常生活に役立つ小物を作る。

イ 箏

箏の演奏という表現活動をとおして、創造的思考や協調性を高め、成就感や自信を与えること、情緒を安定させることを目的とする。

- ・ 箏に親しむ。
- ・ 演奏方法を学ぶ。
- ・ 曲を楽しむ。
- ・ 発表する。

5. 第三者評価

児童自立支援施設を含む社会的養護関係施設は、平成24年度から毎年度自己評価の実施、3年に1回以上の第三者評価（外部評価）の受審、並びにその結果の公表が義務付けられ、当施設では、平成24年度以降令和6年度までに計5回の第三者評価を受審しました。

評価基準については、概ね3年毎に定期的に見直しを行うこととされており、評価をより効果的に実施するため、他の福祉サービスと同様に共通評価基準と施設種別独自の内容評価基準に分けたものとして、直近では令和3年度末に改定されたところです。

なお、令和6年度の第三者評価受審状況は以下のとおりです。

◎令和6年度第三者評価受審スケジュール

職員自己評価及び利用者（児童）アンケート調査	令和6年10～11月
審査機関による訪問調査	令和7年1月16日
評価確定日	令和7年2月28日

◎項目別評価結果

	a 評価	b 評価	c 評価	計
令和6年度	57	12	なし	69
《参考》令和3年度（旧基準）	40	31	なし	71

※「a」積極的な取組をしている、「b」取組が十分ではない、「c」取組が行われていない

◎令和6年度第三者評価コメント

特に評価の高い点	
1	<p>福祉サービスの質の向上のための組織的な取組 福祉サービスの質の向上のため、第三者評価等改善委員会及び自己評価実施委員会を設置し、評価の分析、検討、改善を図り、積極的に取組んでいます。委員会で協議された内容は会議等において職員間で共有・検討されており、抽出された課題は中・長期計画、事業計画等に反映されています。PDCAサイクルに沿った、組織的な取組が行われています。</p>
2	<p>県と連携しての施設運営 施設の課題の把握に努め、「青森県立子ども自立センターみらい中・長期計画」及び「青森県立子ども自立センターみらいの現状と課題」を作成し、施設の運営について県担当課と連携し検討がなされています。今後は施設の建て替えも予定されているとのことであり、課題への取組み方、設備・機能面への反映についての検討が行われています。子どもの最善の利益と地域のニーズに応じたものとなることを大いに期待します。</p>
3	<p>分教室、原籍校との連携と学習支援 同一敷地内に分教室があり、連携がスムーズに行われる環境にあります。施設と分教室は毎朝の職員朝会、職員会議、連絡会議等のほか、毎日の授業へ施設職員の見守りにより密に情報共有が行われています。また、原籍校とも会議や行事等を通じて、退所後の支援を見据えて子どもの現況を情報共有できるよう連携が図られています。学習支援のために大学生のボランティアを活用しており、近年は子どもの学力の伸びが顕著となっています。</p>
改善を求められる点	

1 苦情解決に関する第三者委員の活用

苦情箱の呼称をアンケートにより「みらいBOX」と変更し増設する取組や、その過程での子どもの権利に関する理解促進を図る取組が行われています。しかし、苦情解決に関しての第三者委員会の開催はないとのことでした。今後は苦情解決の仕組みを有効活用するため、苦情の有無に関わらず委員会を開催する機会を持ち、支援の質の向上のため第三者委員にも意見を求めてみてはいかがでしょうか。

2 社会資源の利用促進

行事等により地域との交流には努められていますが、今後は子どもの個々のニーズに応じ、買い物や通院等日常的な活動についても地域における社会資源の利用機会を増やしていけるとなおいでしょう。また、進路支援の面においても、地域における社会資源と連携した職場体験等を含め、子どものニーズに応じた社会経験が積めるよう配慮した体制の構築が期待されます。

3 福祉人材の確保

必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立しています。人員体制については計画に沿って県担当課に要望を提出、協議しており、福祉職の配置により支援力の向上に繋がっています。しかし、時に欠員カバーが必要となり、職員の負担感が大きい部分もあるようですので、ワークライフバランスへの一層の配慮と、弾力的な運用を可能とするため、余裕のある職員配置が望まれます。

6. 年間指導計画

月	項 目	対 象	内 容
毎月実施	教育相談	全学年	前月の「授業の取組み評価」をもとに、本人の授業に対する取組について面談を行う。
毎月実施	悩み・いじめアンケート	全学年	いじめや学校生活に関するアンケートを実施し、いじめについての実態を把握する。
5月	第1回進路志望調査	全学年	春季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
6月	外部講話	全学年	「薬物乱用防止教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
8月	第2回進路志望調査	全学年	夏季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
11月	外部講話	全学年	「情報モラル教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
1月	第3回進路志望調査	全学年	冬季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。

7. 年間行事予定(令和7年度)

	行 事
4月	着任式、学ボラスポーツ交流、寮舎大清掃、お花見会
	新任式、入学式、1学期始業式
5月	春季一時帰宅、外庭大清掃、炊事遠足、出身校連絡会議
	スポーツテスト、全国学習状況調査
6月	わらびとり、BBS スポーツ交流、日蓮宗スポーツ交流、野球大会（岩手県）
	修学旅行、期末テスト、薬物乱用防止教室
7月	、前期柔道大会、水泳教室、臨海学校
	前期児童意見発表会、1学期終業式
8月	夏季一時帰宅、日蓮宗スポーツ交流
	2学期始業式、実力テスト
9月	北奥羽スポーツ交歓会（青森県）、防災訓練
	運動会
10月	
	中間テスト
11月	文化祭（作品展示、学芸会、模擬店）
	情報モラル教室（市教委少年育成チーム）、期末テスト
12月	後期柔道大会、クリスマス会、冬季一時帰宅
	後期児童意見発表会、2学期終業式
1月	スキー教室
	3学期始業式、実力テスト
2月	スキー教室・スキー検定
	私立高校入試、期末テスト、健康安全指導教室
3月	卒業を祝う会、みらい離任式
	県立高校入試、卒業式、学年修了式・離任式

- 1 上段はセンター主担当、下段は分教室主担当の行事。
- 2 誕生児童がいる月には寮単位の誕生会を実施している。
- 3 毎週土曜日午前中は、学生ボランティアによる学習指導を予定。

8. 避難訓練等の実施状況（令和6年度）

区分 月	総合訓練	避難訓練	避難訓練 (夜間又は夜 間想定訓練)	通報訓練	消火訓練
4月		23日			(23日)
5月		15日			(15日)
6月		11日			(11日)
7月		11日			(11日)
8月		26日			(26日)
9月		17日			17日
10月	2日	2日		2日	(2日)
11月		25日			(25日)
12月		5日	21日		(5日)
1月		7日	25日		(7日)
2月	28日	28日		28日	(28日)
3月		13日			(13日)
実施回数	年2回	年12回	年2回	年2回	年12回

* 消火訓練の（ ）は、模擬消火訓練の実施である。

* 他に、不審者対策の緊急時避難訓練を9月9日に実施した（年1回実施）。

9. 苦情の解決

当センターの福祉サービスの質を向上させ、児童の権利を擁護し、利用者の満足感を高めるために、平成14年度から「子ども自立センターみらい苦情解決事業実施要領」を制定し、これに基づき第三者委員を3名委嘱するとともに、児童及び保護者等からの苦情を受け付け、解決するための体制や手順等の必要な事項を定めている。このことについては、子ども自立センターみらいのしおりに提示し、児童・保護者に入所時の際説明をしている。平成26年度に第三者委員の了解を得てしおりに委員の住所・電話番号を書き入れた。

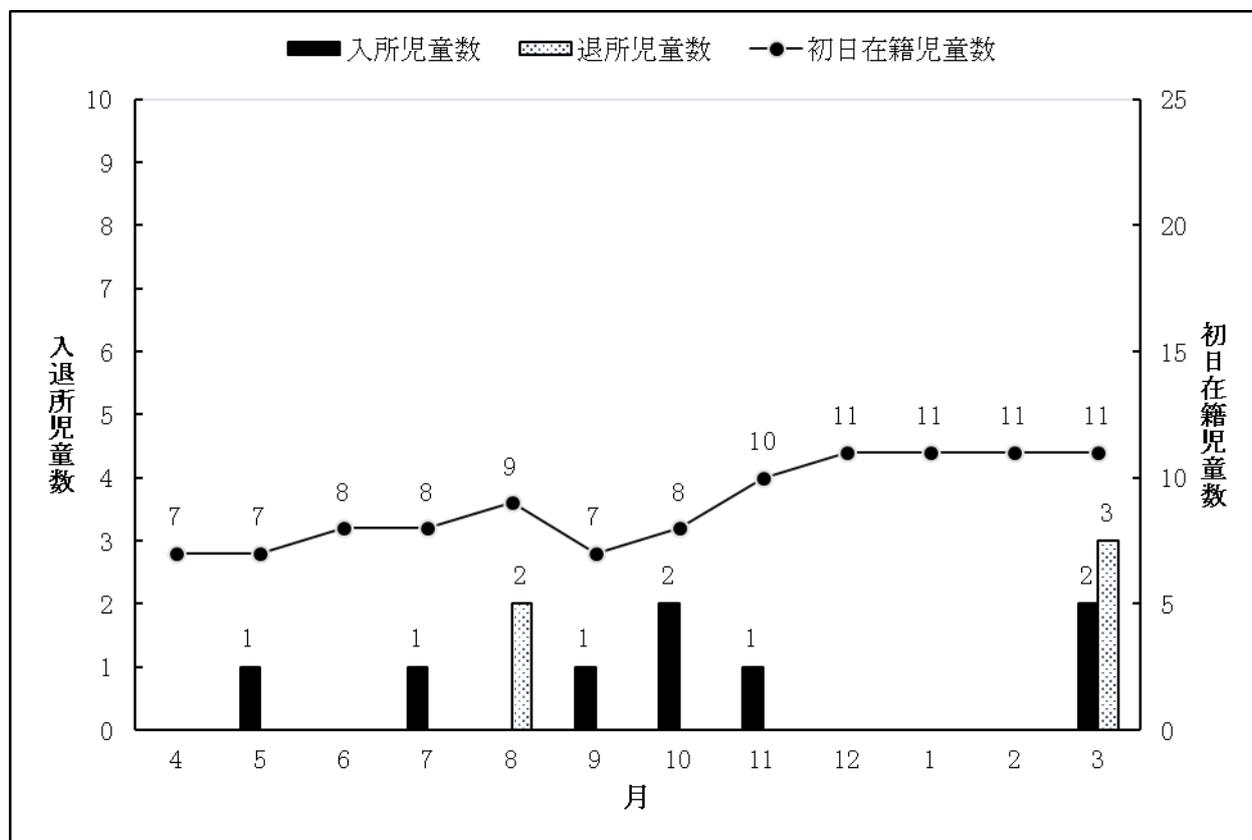
また、平成13年度から「児童の意見聞き取り実施要領」を定め、毎月児童と話し合いの機会を設け、児童からの訴えに耳を傾け、処遇の改善に努めている。

なお、令和6年度は苦情の申し立てが1件あった。『自由に意見が言えず、年少児童との関係で自分が不快に感じて職員に助けてもらえない』という趣旨の苦情であり面接を実施。『年少児童の変顔での煽りに対してスルー対応で不適切な行動の収束を図る』という職員からの助言を自閉的な特性から理解しておらず「我慢しろとだけ言われる」と被害的に受け止めていたものわかり、指導趣旨を詳しく説明。一定の理解を得た。

VII 令和6年度における主な実績

1. 入所、退所状況

令和6年度の入所児童数は8名、退所児童数は5名、月平均初日在籍児童数は9名であった。



2. 退所児童状況

退所児童数5名のうち、改善退所は4名、事故退所は1名であった。

3. 農業実科収穫状況

品名	収穫量	品名	収穫量	品名	収穫量
キャベツ	138.6kg	ピーマン	3.7kg	ラ・フランス	9.8kg
きゅうり	46.4kg	白菜	67.5kg	小松菜	4.8kg
すいか	39.9kg	かぼちゃ	34.3kg	ほうれん草	0.8kg
じゃがいも	55.1kg	ねぎ	35.9kg	にんじん	26.5kg
大根	68.4kg	ブロッコリー	2.4kg	ニラ	1.4kg
トマト	13.5kg	ぶどう(黒)	14.1kg	カリフラワー	3.0kg
ナス	49.2kg	梨	19.8kg	白ぶどう	3.8kg
とうもろこし	11.0kg	りんご	185.4kg	チンゲン菜	11.9kg

4. 行事实施状況

月	行 事 名	期 間	備 考
通年	・誕生会 ・避難訓練 ・理髪 ・給食会議 ・学ボラ学習指導	毎月第二木曜日 毎月 毎月 毎月 6月から通常実施	・誕生児がいる月は毎月実施 ・月の上旬 ・月初め ・毎月第4土曜日午前中
4	・新任職員研修 ・始業式 ・寮舎清掃、お花見会	4/3 4/8 4/20	
5	・外庭清掃 ・修学旅行 ・わらび採り	5/13 ⇒ 27 5/22～24 5/24	・雨天順延のため27日実施 ・東京都
6	・BBSスポーツ交流会 ・炊事遠足 ・薬物乱用防止教室 ・日蓮宗スポーツ交流会	6/8 6/13 6/14 6/15	・眺望山
7	・東北・北海道地区児童自立支援施設 野球大会（秋田県開催） ・前期柔道大会 ・前期児童意見発表会 ・水泳教室 ・1学期終業式 ・臨海学校	7/3～5 7/12 7/18 7/9 ⇒ 19 7/19 7/24～26	・秋田県秋田市 ・児童の級位認定も実施 ・児童全員による意見発表 ・臨海学校に向けた泳力確認 ・外ヶ浜町おだいばオートビレッジ
8	・夏季一時帰宅 ・2学期始業式	8/5～14 8/26	
9	・日蓮宗とのスポーツ交流 ・北奥羽スポーツ交歓会（岩手県） ・運動会（体育館開催）	9/7 9/12 9/26	
10	・文化祭	10/22～26 10/26 10/29	・作品展示他 ・学芸会 ・模擬店（縮小開催）
11	・情報モラル教室	11/15	・青森少年鑑別所
12	・後期柔道大会 ・後期児童意見発表会 ・2学期終業式 ・クリスマス会 ・冬季一時帰宅	12/6 12/12 12/23 12/23 12/27～1/5	・児童の級位認定も実施 ・児童全員による意見発表
1	・3学期始業式 ・アルペンスキー教室	1/15 1/9～10	・雲谷スキー場
2	・アルペンスキー教室・スキー検定試験 ・健康安全指導教室	2/13～14 2/19	・雲谷スキー場 ・総務課 栄養士
3	・卒業式・卒業を祝う会 ・修了式・離任式	3/11 3/26	

5. 実習生受入れ状況

実習生の所属名	人数	期 間	実 習 名
青森明の星短期大学	3人	6月 10日 ～ 6月 21日	保育実習（施設）

6. 関係機関との連携

(1) 施設見学者の状況

月 日	見 学 団 体 ・ 研 修 等 名	人 数
6月27日	青森県児童相談所児童福祉司等基礎研修	県内児童福祉司8名及び引率1名 計9名
8月20日	青森県庁インターンシップ	青森県庁インターンシップ生2名 及び引率1名 計3名
9月5日	児童養護施設 あげぼの学園	職員4名

(2) 会議等の開催、出席状況

・当所主催の会議開催状況

月 日	内 容	場 所	参 加 者
5月30日	出身校連絡会議	音楽室外	児相職員・出身校教員12名

・会議等の出席状況

月 日	内 容	場 所	参 加 者
随 時	退所児童等連絡会議	主に退所先の学区となる学校	寮長 担当者 分教室
5月29日 ～5月30日	令和6年度東北・北海道地区児童自立支援施設協議会 施設長会議	山形県山形市	所 長
6月20日 ～6月21日	令和6年度全国児童自立支援施設長会議及び令和6年度 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	埼玉県さいたま市	所 長
7月18日 ～7月19日	東北・北海道児童自立支援施設専門部会心理部会 (秋田県開催)	秋田県秋田市	指導課職員 心理判定員

7. 職員の研修状況

(1) 総務課

研 修 名	主 催	期 間	開催場所	参加人数
令和6年度財務事務管理監督者及び出納員研修	青森県出納局	5月31日	アピオ青森	1名
令和6年度財務事務基本研修（第1回）	青森県出納局	7月4日	オンライン研修	1名
令和6年度財務事務基本研修（第2回）	青森県出納局	7月9日	オンライン研修 アピオ青森	1名 1名
令和6年度財務事務基本研修（第3回）	青森県人事課	7月11日	オンライン研修	1名
令和6年度財務事務実務研修（第4回）	青森県出納局	7月18日	オンライン研修	1名
令和6年度管理者入門研修	自治研修所	8月26日～ 8月27日	自治研修所	1名

7. 職員の研修状況

(2) 指導課

研 修 名	主 催	期 間	開催場所	参加人数
新任職員研修	当 所	4月3日	当所音楽室	11名
性問題防止のための職員研修	当 所	5月8日	当所音楽室	16名
令和6年度全国児童自立支援施設新任施設長研修（前期・後期）	国立武蔵野学院	5月14日～16日（前） 10月22日～24日（後）	国立武蔵野学院 国立きぬ川学院	1名
令和6年度全国児童自立支援施設長会議及び令和6年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	全国児童自立支援施設協議会	6月20日～6月21日	埼玉県さいたま市	1名
令和6年度子ども自立センターみらい職員研修（第1回）	中央児童相談所	6月17日、19日	当所会議室	4名
令和6年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修短期実習コース	国立武蔵野学院	6月4日～6月7日	国立きぬ川学院	1名
令和6年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修短期実習コース	国立武蔵野学院	6月25日～6月28日	国立武蔵野学院	1名
令和6年度子ども自立センターみらい職員研修（第2回）	中央児童相談所	7月17日、22日	当所会議室	4名
令和6年度東北・北海道地区児童自立支援施設協議会職員研修会（1回目）	東北・北海道地区児童自立支援施設協議会	7月18日～19日	秋田県秋田市	1名
令和6年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修（前期・後期）	国立武蔵野学院	7月23日～25日（前） 1月7日～9日（後）	国立武蔵野学院	1名
令和6年度子ども自立センターみらい職員研修（第3回）	中央児童相談所	8月14日、22日	当所会議室	4名
令和6年度子ども自立センターみらい職員研修（第4回）	中央児童相談所	9月5日、26日	当所会議室	4名
コグトレ実施方法に係る職員研修	当 所	10月3日	当所音楽室	10名
緊急時対応研修（災害・受診）	当 所	11月5日	当所音楽室	11名
令和6年度東北・北海道地区児童自立支援施設協議会職員研修会（2回目）	東北・北海道地区児童自立支援施設協議会	11月19日～20日	青森市（主催）	3名
令和6年度全国児童自立支援施設職員研修 中堅職員研修コースⅡ	国立武蔵野学院	2月4日～7日	国立武蔵野学院	1名
防火管理講習（甲種防火管理新規講習）	青森地域広域事務組合	2月21日～22日	消防合同庁舎	1名
子どもの権利保障～被措置児童等虐待の防止～（伝達研修）	当 所	3月4日	当所音楽室	11名

8. 令和6年度を振り返って

(1) 各寮の一年

■ あかしあ寮の1年

あかしあ寮長 日照田 和範

令和6年度は6名（中3:2名、中2:1名、中1:2名、小5:1名）でのスタートとなり、6名の新入所児童と・3名の退所（8月:1名、3月2名）を経て、年度末には9名が生活改善のため生活しています。

春は新職員2名が配属され、新奇場面に弱い児童が多いことから精神的に不安定になる児童が見込まれましたが、予想に反して比較的安定した生活を送ることができた他、降雪も少なかった影響もあり、比較的早い段階から野球練習に励むことができ、良いスタートを切ることができました。

夏、7月の北海道・東北地区大会（秋田県）では、結果は大敗となりましたが、それでも最後まで手を抜かずに全力で試合に臨み、難しいキャッチャーフライを捕球するなど、他施設からの大きな歓声と称賛を得られ、児童らの自信につながりました。

夏休み中の臨海学校では海水浴や釣りを楽しみましたが、予期せぬ強風と雨の影響でテントが崩壊。コテージに避難することとなりましたが、児童らは不測の事態でも落ち着いて指示を聞くことができ、みらいでの成長を目の当たりにすることができました。

秋は岩手県で開催された北奥羽スポーツ交歓会（バドミントンダブルス）に参加し、優勝は逃したものの、全児童が全力を尽くし、優勝チームを追い詰める。続く、運動会では、少人数でも楽しめるような工夫された各種競技に取り組み、1人1人が競技だけではなく応援も含めて頑張り、大熱戦となりました。

秋のメインイベントとなる学芸会では立派な態度で合唱や柔道の試技を披露。何より男子寮劇「空気がなくなる日」では、練習の段階から児童自身が主体的に意見を述べ、創意工夫して役作りしをしており、これまでのあかしあ寮では見られなかった光景でした。

冬は記録的な大雪に見舞われ、日々の雪かきに疲弊することもありましたが、クリスマス会では豪華な食事と職員が用意したゲームや千本引きクジを楽しみ、児童が楽しみにしていたスキー教室も事故なく実施することができました。

2月の時点で唯一残っていた中3男児が無事、志望校に合格することができ、3月に憂いのない状態で卒業式を迎え。卒業と同時に退所となりましたが、在校生・職員ともに心からの笑顔と涙で見送ることができました。

個性豊かな児童が集った集団生活ですが、今年の児童は自主的に行動できる児童が多かった印象にあります。その自主性が時には児童間の衝突の原因となることが多々ありましたが、それらの衝突が、児童らの大きな成長につながっていたと感じています。みらいでの生活や行事を通じ、目標に向けて成長していける環境を提供し続けていくことを、男子寮職員一同の共通の目標として励んでいきたいと思っております。

■ しらかば寮の1年

しらかば寮長 湯川 珠 紀

令和6年度のしらかば寮は、中3女兒1名でスタートしました。また、女子寮職員が異動により3名入れ替わり、4月は慣れない環境に落ち着かない日々でした。その中でも児童は最上級生の自覚をもち、スピーチや委員長の役目をしっかり果たしていました。

5月はGWの一時帰宅、修学旅行と楽しい行事が続く中、浮かれることなく生活し、しっかり計画を立て事前準備したおかげで大きなトラブルなく終えることができました。

6月には炊事遠足があり、野外活動と炊事に積極的に取り組みました。また、月末の期末テストに向けたテスト週間には、延長学習への積極的な取り組みが見られました。

7月は上旬に野球大会、中旬に意見発表会、下旬に臨海学校と大きな行事が続き、野球大会では攻守ともにしっかり取り組み、全力で声を出してチームに貢献。意見発表会では推敲を重ねた原稿を毎日練習し、当日は立派に発表して優秀賞を受賞。臨海学校では準備から片付けまで自ら動いて役割を果たしつつ、クリエーションを大いに楽しみました。

寮生活では、退所を見据えて自立をうながす支援を行なったところ、最初は戸惑っていた児童も、次第に自ら考えて選択や決定を行えるようになり、職員から声がけしなくても学習に取り組んだり、行事や暑さで疲れがたまりそうなきときはリラックスして過ごしたりと、メリハリのきいた生活を送ることができるようになりました。8月の一時帰宅も問題なく終え、予定どおり8月半ばに退所。児童不在のため女子寮閉鎖となりました。

9月に中3女兒が入所し女子寮の活動再開。10月にも中2女兒が入所し、学芸会では箏の演奏、司会、劇のナレーターで練習の成果を発揮。模擬店では2人で協力して手際よくお菓子を作り、喫茶室のディスプレイ、接客にと大いに働きました。

12月に入り、受験勉強に集中させることを目的とした部屋替えを行いました。意見発表会はそれぞれに頑張りを見せ、中3女兒は優良賞を獲得。寮内では中2女兒がマイコプラズマ肺炎に罹患し静養日課の多い月でした。

お正月には一時帰宅して家族と過ごす児童、寮に残って職員を独り占めして穏やかに過ごす児童と、それぞれの休暇を過ごしました。中3女兒は受験生として毎日勉強に取り組み、テストの点数を上げて頑張りの成果を実感。受験勉強と面接練習の努力を積み重ねた結果、無事高校に合格しました

1月と2月のスキー教室ではそれぞれの能力や技術に合わせた練習を重ねた結果、目を見張るほど上達し、本人たちも手応えを感じ、楽しむことができました。

3月には中2女兒が入所。中3女兒が無事県立高校に合格すると寮の雰囲気が少し和み、卒業式に向けて各々練習にしっかり取り組みました。卒業式は全員が立派な態度で臨んで感動的な式典となり、卒業式終了後に中3女兒が退所しました。

日課や行事を通して児童が日々成長していくことを実感した一年でした。来年度も子どもたちと試行錯誤しながら一緒に成長していきたいと思えます。

(2) クラブ活動

■ 野球部

監督 能登谷 智弘

児童自立支援施設の全国大会出場権をかけた東北・北海道地区大会に向け、1月から体育館での練習をスタートさせました。本格的な野球経験者はほとんどおらず、昨年度の野球大会を経験している児童も非常に少ない中で野球練習がスタートしました。

今年度も、技術の向上はもちろん、チームプレーのために自分に出来る事は何かを児童自身に考えさせ、「最後まで全力で取り組む」粘り強さを育むため指導をしてきました。野球未経験の児童がほとんどであるため、「頑張っているのに思うようなプレーが出来ない」と自分自身との葛藤に苦しみ、やる気と自信をなくしてしまう児童も居ました。体格差から技術に差があり全員で団結したプレーをすることは難しいものの、「自分に出来る全力で最後までプレーすること」を常に呼びかけ練習を重ねるにつれ、他者を思いやる声掛けや「もう一本」という根気強い声出しが増えていき、活気あふれる「最後まで諦めない」チームに成長していきました。

今年度の東北・北海道地区野球大会では、8名と人数不足ではあるものの、児童のこれまでの頑張りを披露する場として、厳しい条件ながらも、正式参加としました。試合では、なかなかコントロールが安定せず、苦しい展開になりながらも、チームメイトを思いやる声掛けと困難な状況にも立ち向かって行く果敢な声出しを切らすことなく、「自分に出来る全力で最後までプレーする」姿勢が終始見られました。残念ながら、試合に勝利することができませんでしたが、試合後のミーティングでは、最後まで諦めない気持ちは野球以外にも必要なことなので、今後の日常生活にも活かしていきたいと述べる児童もおり、勝つことの喜びは経験させてあげられなかったものの、それ以上に大きなものを児童自身が見つけ味わってくれたことに、指導者として大きな喜びを感じました。

今後も、弱い自分と向き合う努力、辛い状況から一歩踏み出す努力、最後まで投げ出さない努力、たくさんの努力を児童と共に経験し、試合の勝敗にばかり拘るのではなく、自分と向き合うことで生まれた結果に児童自身が満足感を感じられるような心を育んでいきたいと思えます。そして、野球を通して野球以外のことも学べる場を提供していくことが指導者としての目標です。児童の無限大の可能性を引き出せるよう今後も児童と共に努力していきたいと思えます。

■ 柔道部

講 師 山 田 幸 政
担 当 後 藤 康 熙

柔道はクラブ活動の一環として、毎週金曜日に山田講師の指導の元で実施しており、その成果の発表として、一学期及び二学期に級位認定の試験と柔道大会を実施しました。

前期柔道大会（一学期）

入所児童8名のうち、入所間もない等の理由のために児童1名を除き、中3児童2名、中2児童2名、中1児童2名、小5児童1名で昇級試験・リーグ戦及びエキジビションマッチを実施した。

【 試合結果・昇級結果 】

第一位	中3	T・R君	昇級
第二位	中2	F・K君	昇級
第三位	中3	T・H君	昇級

後期柔道大会（二学期）

入所児童9名のうち、中3児童1名、中2児童3名、中1児童3名、小5児童1名で昇級試験・リーグ戦及びエキシビションマッチを実施した。

【 試合結果・昇級結果 】

○中2・中3の部

第一位	中3	T・R君	昇級
第二位	中2	F・K君	昇級

○中1の部

第一位	中1	T・H君	昇級
-----	----	------	----

■ バドミントン部

監督 鳴海 僚斗

バドミントン部監督として、昨年度優勝というプレッシャーを抱えながら、「最後の瞬まであきらめずにシャトルを追いかける」を目標に掲げ、練習がスタートしました。昨年度の試合を経験している児童や元々バドミントン経験のある児童を中心に、とにかくフットワークやコンビネーション、基礎的ショットの反復。練習期間が短い中で、初心者も含めて試合中の動きを体に沁み込ませる意図でのメニューであり、児童にもそれを伝えての練習でしたが、児童たちからすると、面白みのない練習が続いてしまい、内容についてはもうひとひねりできたのではないかと非常に猛省しております。それでも、目の前のシャトルを一生懸命に追い、自身の技術向上に向けて貪欲な姿は目を見張るものがありました。

それぞれが期待や不安を抱えながら迎えた北奥羽スポーツ交歓会当日の9月12日。今年は岩手県で開催のため現地までバス移動でしたが、皆ソワソワして青い顔。良いプレーができるかな？と非常に緊張している様子が見てとれました。その様子から、試合直前練習ではもっともたつくものと思っておりましたが、日頃の反復練習が功を奏したのか、緊張感は持ちつつも体は練習通りにしっかり動き、シャトルも良く見えているという絶好のコンディション。児童同士も上級生を筆頭にお互いに士気を高めあう声掛けもできていました。とはいえ、普段とは異なる大きな体育館での試合、会場の雰囲気慣れるまでは、苦戦を強いられる場面も。思うようなプレーができず、悔しさから目に涙を浮かべる児童もいました。ただ、コンビの片方が下を向くと、もう片方が「あきらめるな！まだ、終わってないぞ！」と猛烈に鼓舞。それが1つのバディではなく、すべてのバディで見られました。お互いを思いやる気持ち、最後まで諦めない心、勝負を捨てない執念、そのすべてが試合中にそろい、どのバディも持てる力を存分に発揮しました。児童・職員の心を1つに取り組み、みらいチームは準優勝という素晴らしい成績を残して、北奥羽スポーツ交歓会を終了しました。

10月3日の羽納では、児童・職員ペアを編成してトーナメント戦を実施しました。どのチームも勝負に拘ることなく、互いに声援を送りながら楽しんでいました。どの児童も持てる力存分に発揮しやり切った充実感を味わい、笑顔の羽納で令和6年度のバドミントン部の幕を下ろすことができました。

児童、職員の皆さま方の協力のおかげで、監督の私が一番楽しみ、そして児童からあきらめずに取り組むことの大切さを改めて学んだみらいバドミントン部でした。本当にありがとうございました。

(3) 認知機能強化トレーニング (コグトレ)

コグトレ (Cognitive Enhancement Training) とは、認知機能を構成する5つの要素 (記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断) を強化するトレーニングで、聞く力が弱くて指示が入らない・相手の言っていることが分からない、勉強についていけない、自分の気持ちを伝えることができない、友だちとのコミュニケーションが下手などの認知機能の弱さからくる子どもの不適応症状を軽減することを目的としている。

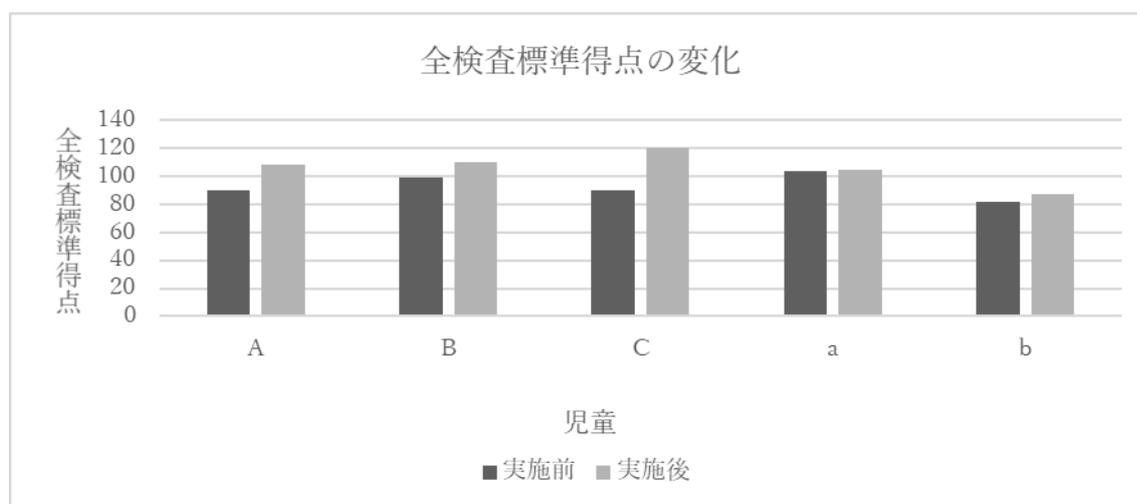
当所では平成29年3月から導入し、夕食後の自習時間に毎日15分程度実施している。

コグトレ実施前後で測定したDN-CAS認知評価システムの結果は以下の通りである。

すべての児童の全検査標準得点が上昇している。ただし有意な上昇を得るためには十分な実施期間が必要と考えられる。

DN-CAS認知評価システム標準得点

児童		A	B	C	a	b
実施月数		27	20	12	13	5
トレーニング	前	88	94	91	106	70
	後	100	115	112	115	74
同時処理	前	97	85	85	91	89
	後	118	88	109	85	109
注意	前	91	115	84	97	91
	後	118	118	106	106	81
継次処理	前	97	103	111	117	96
	後	88	108	128	108	98
全検査	前	90	99	90	104	82
	後	108	110	120	105	87
有意差		有↑	-	有↑	-	-



(4) 性的問題行動の防止

性的問題行動を主訴に入所した児童に関しては、その問題に応じた面接指導等を児童相談所が計画的に行っている。施設としての性教育は、性に関する安全の確保や性的問題行動の防止を図るために、全ての入所児童を対象として以下のように行っている。これらの取り組みが、入所中の安全だけでなく、退所後に児童が安全な生活を作っていくための正しい判断に役立てられていくことを望んでいる。

① 新入所児童性教育

入所直後の個別指導に性教育を組み込み、生活の安全と性の安全を守るために必要な施設のルールを伝えている。

今年度は、10月に2名、5月、7月、11月、3月に各1名、合わせて6名に対して実施した。

② 性の安全講座

全児童を対象として、性の安全のために必要な知識を伝える研修会を、法務少年支援センターあおもり(青森少年鑑別所)の職員を講師として行った。

内容を広く一般的なこととし、性問題に関係する法教育、施設内では触れることのないインターネット・SNSの危険など、退所後に役立つような内容も伝えることが出来ている。

今年度は12月に実施した。

③ 性のグループ指導

寮を小集団として、集団のリスクに合わせた内容で、月1回のグループワークを実施した。会場を寮にし、リーダーを生活指導員とすることで、性の話題を生活に身近なものとしタブー視させないことをねらいの一つとしている。テーマを「性の基礎知識」「性と対人関係のマナー」「性にまつわる安全」の3つに絞り、基礎的な内容を繰り返し指導して定着を図っている。

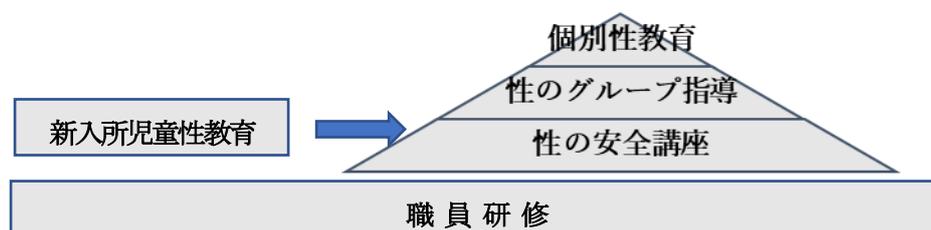
ワークの導入にはアンガーマネジメントのグループワークを実施している。また、四半期毎に心理職による「導入・中間・まとめセッション」を実施し、各児童に自分の幸せな生活を考えて性教育を動機づける「グッドライフモデル」を作成させている。

④ 個別性教育

性的問題行動やそれに繋がりがかねない行動上の問題のあった児童に対して、必要に応じて個別の面接で問題に応じた集中的な性教育を実施している。今年度は1名に対して実施した。

また、職員研修を実施し、児童が安心して暮らせる環境を作るためのスキルアップを図っている。今年度は「青森県入所児童間の性的問題行動対応マニュアル」について取り上げ、5月に実施した。

この他、死角を作らないなどの物理的・人的環境の確保にも継続的に取り組んでいる。



VIII 統計資料

1. 入所児童状況

(1) 入所児童・初日在籍児童数

年度	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
2	入所	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	1	6	0.5
	初日在籍	9	9	9	10	10	8	7	6	8	9	9	9	103	8.6
3	入所	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	6	0.5
	初日在籍	6	6	7	7	7	7	8	8	9	9	9	9	92	7.7
4	入所	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	2	6	0.5
	初日在籍	6	6	6	7	8	8	8	6	7	6	6	7	81	6.8
5	入所	1	0	1	1	0	2	0	1	1	0	1	0	8	0.7
	初日在籍	6	7	7	8	9	9	11	10	11	12	12	13	115	9.6
6	入所	0	1	0	1	0	1	2	1	0	0	0	2	8	0.7
	初日在籍	7	7	8	8	9	7	8	10	11	11	11	11	108	9.0

(2) 児童相談所及び出身地別入所児童数

地区 年度	中央児相		むつ児相		弘前児相					五所川原児相				八戸児相			七戸児相			合計
	青森市	東津軽郡	むつ市	下北郡	弘前市	黒石市	平川市	中津軽郡	南津軽郡	五所川原市	つがる市	西津軽郡	北津軽郡	八戸市	三戸郡	上北郡	十和田市	三沢市	上北郡	
2					(1)						(1)						(1)	(1)		(4)
	1	1			1						1						1	1		6
3	(1)																			(1)
	4				1									1						6
4			(1)																	(1)
	4		1											1						6
5	(1)													(1)						(2)
	2		1		1		1				1			1	1					8
6					(1)		(1)							(1)						(3)
	1			1	2		1			1				2						8
計	(2)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(11)
	12	1	2	1	5	2	2	2	2	1	2	2	2	5	1	1	1	1	1	34

() 内は女子の再掲

(3) 入所時学年

学年 年度	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	卒	計
2							(2)	(1)	(1)		(4)
							2	2	2		6
3								(1)			(1)
						1	2	2	1		6
4								(1)			(1)
							1	4	1		6
5								(1)	(1)		(2)
				1		2	1	2	2		8
6								(2)	(1)		(3)
					1		2	4	1		8
計							(2)	(6)	(3)		(11)
				1	1	3	8	14	7		34
構成比(%)				2.9	2.9	8.8	23.6	41.2	20.6		100.0

() 内は女子の再掲

(4) 入所措置理由 (主な理由のみ1人1理由を計上)

理由 年度	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪徘徊	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	計
2								(1)	(3)					(4)
								1	3	2				6
3									(1)					(1)
			1			2			1	1		1		6
4									(1)					(1)
			1			2			1	2				6
5			(1)			(1)								(2)
		1	2	1		1		1		2				8
6			(2)						(1)					(3)
			4					1	1	2				8
計			(3)			(1)		(1)	(6)					(11)
		1	8	1		5		3	6	9		1		34
構成比(%)		2.9	23.6	2.9		14.7		8.8	17.7	26.5		2.9		100.0

() 内は女子の再掲

(5) 入所時における保護者の状況

年度	保護者 実 父 実 母	父のみ	母のみ	実 父 養(継)母	養(継)父 実 母	そ の 他			計
						祖父母	兄 姉	その他	
2		(1)	(2)					(1)	(4)
	1	1	2					2	6
3			(1)						(1)
			3		2			1	6
4		(1)							(1)
	2	1	3						6
5		(1)	(1)						(2)
	2	3	3						8
6	(1)		(1)		(1)				(3)
	2		2		4				8
計	(1)	(3)	(5)		(1)			(1)	(11)
	7	5	13		6			3	34
構成比(%)	20.6	14.7	38.2		17.7			8.8	100.0

() 内は女子の再掲

2. 退 所 状 況

(1) 退所理由

年度	区分	改 善 退 所				他の児童 施設等へ 措置	事 故 退 所			計
		家庭復帰・保護者引き取り					家庭裁判 所への送 致	他の児童 施設へ措 置	保護者の 引取り 他	
		復 学	就 職	進 学	その他					
2					(1)			(2)	(3)	
	2				2		1	4	9	
3							(1)	(1)	(2)	
					1		3	2	6	
4					(1)			(1)	(2)	
	1		1		1			3	6	
5					(1)		(1)		(2)	
					1	1	1	4	7	
6	(1)							(1)	(2)	
	2		1		1			1	5	
計	(1)				(3)		(2)	(5)	(11)	
	5		2		6	1	5	14	33	
構成比(%)	15.2		6.1		18.1	3.0	15.2	42.4	100.0	

() 内は女子の再掲

(2) 在所期間

年度 \ 区分	0.5年未満	0.5～1.0年	1.0～1.5年	1.5～2.0年	2.0～2.5年	2.5年以上	計
2	(2)	(1)					(3)
	4	2	1	1	1		9
3		(1)	(1)				(2)
		2	2			2	6
4			(1)	(1)			(2)
		1	2	3			6
5		(1)	(1)				(2)
		3	2	1	1		7
6	(1)		(1)				(2)
	1		3	1			5
計	(3)	(3)	(4)	(1)			(11)
	5	8	10	6	2	2	33
構成比 (%)	15.2	24.2	30.3	18.1	6.1	6.1	100.0

() 内は女子の再掲

(3) 退所児童の進路

年度 \ 区分	学校復帰	高校進学 (技専校含)	就 職	措置変更 (他施設)	その他 事故退所	計
2		(1)		(1)	(1)	(3)
		2		2	5	9
3	(1)			(1)		(2)
	1	3		2		6
4				(1)	(1)	(2)
	2	2		1	1	6
5				(2)		(2)
		4		2	1	7
6	(1)	(1)				(2)
	2	2		1		5
計	(2)	(2)		(5)	(2)	(11)
	5	13		8	7	33
構成比 (%)	15.2	39.4		24.2	21.2	100.0

() 内は女子の再掲

3. 無断外出状況

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	実人数
		2	件数												1
延人数													(1)	(1)	(1)
3	件数	1												1	
	延人数	(1)												(1)	(1)
4	件数														
	延人数														
5	件数				2	1								3	
	延人数				2	1								3	1
6	件数														
	延人数														
計	件数	1			2	1							1	5	
	延人数	(1)											(1)	(2)	(2)
構成比(%)	件数	20.0			40.0	20.0							20.0	100.0	
	延人数														

() 内は女子の再掲

4. 通院児童数調(令和6年度)

	内科	外科	歯科	整形外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
4月	2	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	6
5月	3	0	0	0	2	1	0	6	0	0	0	0	0	0	12
6月	2	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	7
7月	2	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	1	7
8月	1	0	0	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	1	8
9月	0	0	4	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	9
10月	0	0	5	0	3	8	0	4	0	0	0	0	0	1	21
11月	17	0	3	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	26
12月	4	0	2	3	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	21
1月	2	0	6	1	0	2	0	5	0	0	1	0	0	11	28
2月	1	0	6	0	3	3	0	5	0	0	0	0	0	11	29
3月	0	0	10	0	2	1	0	5	0	0	0	0	0	0	18
合計	34	0	36	4	14	25	0	53	0	0	1	0	0	25	192
月平均	2.8	0.0	3.0	0.3	1.2	2.1	0.0	4.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	2.1	16.0
構成比(%)	17.7	0.0	18.8	2.1	7.3	13.0	0.0	27.6	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	13.0	100.0

5. 通院児童数調

	内科	外科	歯科	整形外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
2年度	5	2	43	3	10	4	7	92	0	6	0	0	8	18	198
3年度	2	0	31	0	8	5	2	66	0	10	1	1	0	33	159
4年度	5	0	6	1	5	3	5	87	5	1	4	0	0	41	163
5年度	16	0	10	2	8	11	2	65	3	14	0	0	0	33	164
6年度	34	0	36	4	14	25	0	53	0	0	1	0	0	25	192
合計	62	2	126	10	45	48	16	363	8	31	6	1	8	150	876
年平均	12.4	0.4	25.2	2.0	9.0	9.6	3.2	72.6	1.6	6.2	1.2	0.2	1.6	30.0	175.2
構成比 (%)	7.1	0.2	14.4	1.2	5.1	5.5	1.8	41.5	0.9	3.5	0.7	0.1	0.9	17.1	100.0

●みらいの歌●

藤本 彰 作詞・作曲
 湊 武彦 補作
 古川 昭 編曲



1. や っ つ の み ね - を あ お ぐ と き
 2. り そ う は た か - き は っ こ う だ
 3. や わ ら ぎ み つ - る は っ こ う だ



す さ ぶ あ ら し に で あ う と も
 け わ し き み ち - も の り こ え て
 わ れ ら が と も - に て を と り て



か た よ せ あ っ て む つ み あ い ま こ と の み - ち を い
 い た だ き に た つ そ の と き の お お い な る ゆ - め を は
 あ い の し る し を か か げ つ つ た だ し く つ - よ く の



さ ひ ら か ん
 ぐ - く ま ん
 び - ゆ か ん

一、 八つの峰を 仰ぐとき

荒ぶ嵐に 出あうとも
 肩よせあつて むつみあい
 真理の道を いざ開かん

二、 理想は高き 八甲田

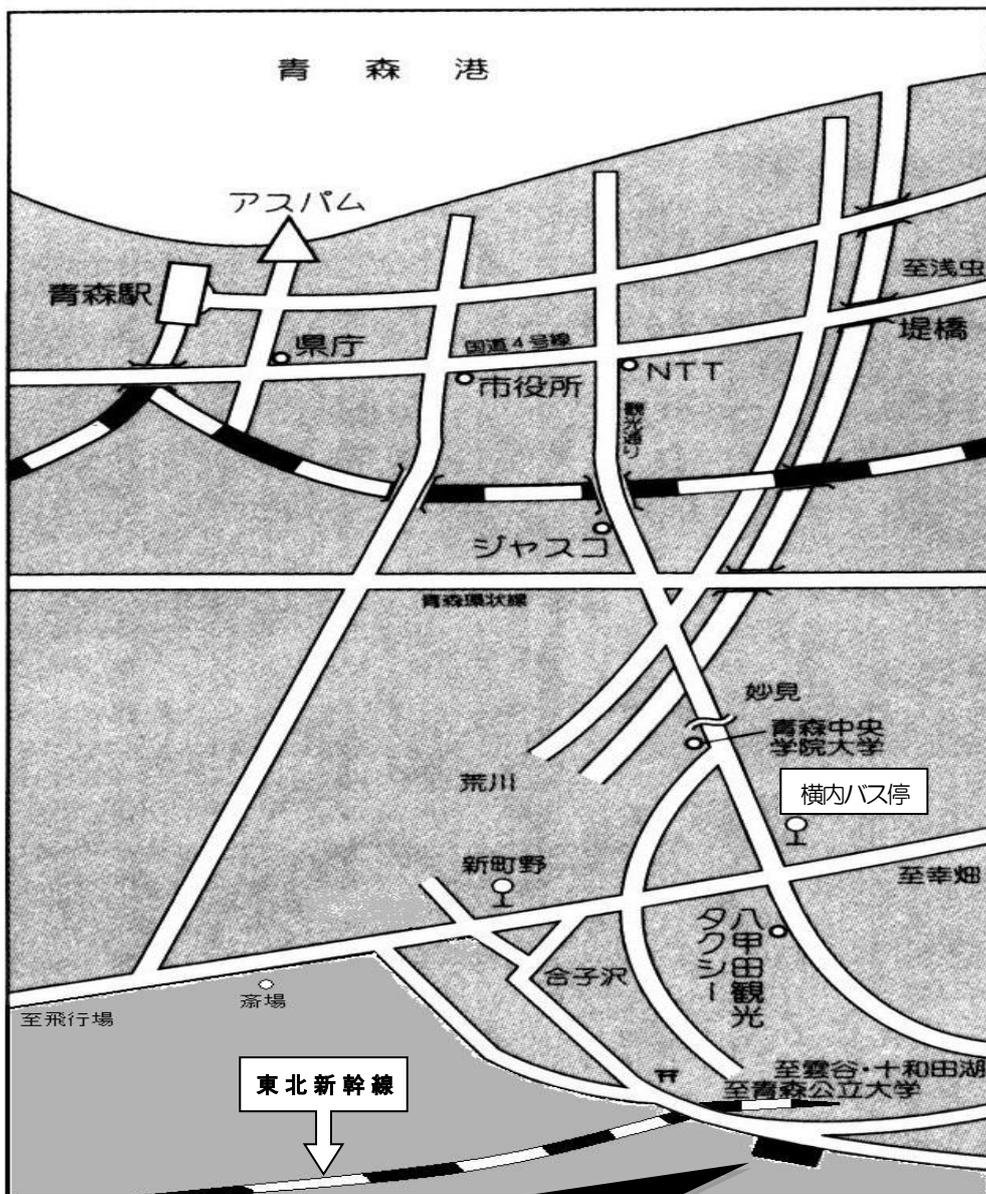
険しき道も 乗り越えて
 頂きに立つ そのときの
 大いなる夢を はぐくまん

三、 和らぎみつる 八甲田

われらが共に 手をとりにて
 愛のしるしを か、げつ、
 正しく強く 伸びゆかん

◆ 案内図 ◆

- ・ 所在地 青森市大字合子沢字松森265番地 〒030-0134
- ・ 電話番号 (017) 738-2043 FAX738-2046
- ・ 来所方法 ○青森駅から運行されていますJRバスか青森市営バスの「モヤヒルズ」行き、または「公立大学」行きに乗車し、「横内」バス停で下車してください。(所要時間は約30分です。停留所から子ども自立センターまでは約2kmあり、徒歩で約25分ほどです)
○また、青森市営バス「横内環状線」も運行されています。同じ「横内」バス停で下車してください。
○なお、停留所からタクシーを利用される場合は、近くに八甲田観光タクシー(0120-37-2115)があります。



子ども自立センターみらい